

令和8年度 銃砲刀剣類登録審査会について

- 《 期 日 》 毎奇数月の10日（当日が土・日・祝日の場合はその直前日）
① 令和8年 5月 8日(金) ② 令和8年 7月10日(金)
③ 令和8年 9月10日(木) ④ 令和8年11月10日(火)
⑤ 令和9年 1月 8日(金) ⑥ 令和9年 3月10日(水)
- 《 時 間 》 午前9時～12時
- 《 会 場 》 秋田県庁第二庁舎 5階52会議室（秋田市山王三丁目1番1号）
- 《 手数料 》 登録申請手数料 6,300円（刀剣類1振りにつき）

県証紙にて受け付けています。証紙は会場では販売しておりませんので、あらかじめ購入のうえ当日ご持参ください。また、登録不可の場合も返却できませんので、ご了承ください。証紙は秋田県庁第二庁舎1階売店でも購入できます。

再交付申請手数料 3,500円（刀剣類1振りにつき）

納付方法については当日会場でご案内します。

※キャッシュレス決済については、会場でご確認ください。

- 《 その他 》 *当日は、登録したい銃砲刀剣類、発見届出済証、身分証明書、証紙をご持参ください。
*代理人の方がいらっしゃる場合は、委任状が必要になります。委任状には特に定められた用紙や様式はありませんが、刀剣類の登録申請を代理人に委任する旨の記載と押印をお願いします。

登録の対象となる刀剣類は、伝統的な製作方法によって鍛錬し、焼き入れを施した日本刀です。外国製刀剣や、指揮刀、儀礼刀など模造刀身のもの対象外です。

— お問い合わせ先 —

〒010-8580 秋田市山王3丁目1番1号
秋田県教育庁生涯学習課 文化財保護室
銃砲刀剣類担当 佐々木
TEL 018-860-5192
E-Mail bunkazai@pref.akita.lg.jp